

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第10回）

令和7年6月6日 午後4時27分開会

出席委員

委員長	田村幸子君
副委員長	鈴木宏治君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	石井栄君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大関久義君
〃	石崎勝三君
〃	畑岡洋二君

欠席委員

委員	大貫千尋君
〃	小藺江一三君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介

係

長

神 長 利 久

議 事 日 程

令和 7 年 6 月 6 日（金曜日）

午後 4 時 2 7 分開会

1 開会

2 案件

（１）予算決算常任委員会の運営等について

（２）その他

午後 4 時 2 7 分開会

○田村幸子委員長 委員の皆様には本会議終了後のお疲れのところ、第 10 回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

それでは早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は 20 名であります。欠席委員は大貫千尋君、小藺江一三君であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。本日の会議の記録は次長補佐をお願いいたします。

○田村幸子委員長 それでは、本日の案件に入ります。

（１）予算決算常任委員会の運営等についてですが、前回の委員会において、予算決算常任委員会の設置について今期定例会で条例を改正し、次回の第 3 回定例会から運用できるよう努めていく旨の方向性を示して頂きました。前回の 5 月 22 日委員会終了後、執行部へ話し合いの場を設定して頂けるようお願いしました。5 月 26 日の月曜日に市長及び執行部に面会して速やかな検討をお願いをいたしました。その後、議会事務局と執行部側との実務的な調整をはじめていく中で、議会側と執行部側でなるべく負担にならないような日程や会議運営にあたっての申し合わせ事項等の調整など、新たな制度で円滑な運営を行うためには、十分な内容の精査が必要であり、運用開始までに時間を要する旨、事務局より伺っております。

この件につきまして、事務局から御説明を頂きたいと思います。

○山田議会事務局長 ただいま委員長からご発言がありましたように、執行部とは前回委員会の後に事務局として総務部総務課や議会对応の全部長に対しまして、今回の制度立ち上げの趣旨や制度運営の基本的な流れの素案をご説明させて頂きました。結果、基本的には議会が決めることであるとの認識もあり、執行部は総体的に理解をして頂いていると捉えておりますが、具体的な制度設計において、議会側、執行部側ともどもこれまでに比べ

てなるべく負担が大きくなならないよう配慮を求めたいご意見を頂いたところでございます。

以上を踏まえますと、運営の仕方によっては従来と異なる答弁の整理だったり、部局をまたいだ対応も求められる場面もあったりと、種々想定されることがありますので、あらかじめ執行部と具体的にすり合わせておく必要があります、事務局といたしましては、議会、執行部双方に混乱を生じさせないよう執行部と具体的にすり合わせして十分な合意形成や調整をして運用を始めたいと考えたところでございます。今回の制度は、これまで積み重ねてきました議会運営の基本構造に関わる見直しであると認識しておりますので、持続可能で実効性のある制度とするために、また、実際の運営上の混乱支障を招かないようにするために本制度の導入にあたっては、事務局として、申し訳ございませんが制度に対する理解がまだまだ不足している部分と制度設計に必要な準備内容に漏れがあるのではないかとという不安な部分もございますので、執行部との十分な協議すり合わせも併せて今後十分な準備と調整に要する一定の期間が必要であると考えるところでございます。

このようなことから、議会事務局といたしましては制度を着実に機能させるためにも議員各位には大変申し訳ございませんけれども、今後、準備期間として一定の猶予を頂きたいご理解を賜りますようお願いしたいところでございます。制度の円滑な実現に向けまして引き続き取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上を踏まえて、具体的な今後のスケジュールでございますけれども、今後、執行部とも協議しながら運営制度設計案を固めながら正副委員長をはじめ皆さまにご承認を頂きながら進め、予定といたしまして9月の定例会で制度化に向けた条例や要綱等を整え終えて、10月上旬の議会運営委員会に諮られる12月定例会の会期日程案を整えて12月定例会の補正予算から対応を始めるスケジュールで考えたいところでございます。12月の補正予算での対応の際に把握された課題問題点などを検証し来年3月の新年度の当初予算と今年度の補正予算の審査がある第1回定例会を迎えたいスケジュールで今後進めていきたいと事務局では考えたいと思っております。

以上でございます。

○田村幸子委員長 ただいま事務局からの説明がございました。

皆様のご意見などをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

西山委員。

○西山猛委員 そのことって実務のことでしょう。実務上だめだ、間に合わないとかできないと言っているのでしょうか。

○田村幸子委員長 6月定例会に上程するスケジュールでは無理があるということです。

○西山猛委員 だから、そういうことを言っているのでしょうか。なんで今、事務局がそういう話になるの。そんなことは分かっていることでしょうか。急にそんな話になっちゃたのですか。想定できることは、こうですよという話でしょう。執行部側にこういうふうになっていきたいのだけれどもどうだろうと言ったら、執行部側がこれは都合悪い、もうちょ

っとうしてくれああしてくれという話になったということと違うのですか。そういうことでしょう。

これだけ皆さんと議論して積み上げてきて、これでいこうとなったわけです。9月の第3回定例会からできるようにならないかという話までしておいて、執行部に言ったら、やっぱりできませんとなった。局長が理路整然と話していたが、そんなことは分かっていたことでしょう。執行部がどうしてもだめなのだと、どうしますか皆さんという話じゃないですからね、今言っているのは。今までの議論は何だったの。何をやっていたの委員長、今まで。今、事務局長が言っていることは当たり前のことでしょう。

○田村幸子委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 今の御説明だと事務局ができませんと言っているように聞こえたのですが、そうじゃなくて執行部に聞いてくださいと、前回の委員会では。今、西山委員がおっしゃっていたように前回の委員会では6月で上程したいから、執行部側が9月からできるのかというのを調整して確認してもらったという認識ですけど、今の事務局長のお話だと事務局ができませんと言ってますみたいに聞こえたので、そのところの確認をしてもらっていいですか、執行部ができないと言っているのか。私の認識はそういうことだったのです。

○田村幸子委員長 今、坂本委員がおっしゃられたとおりなのですが、皆さんも坂本委員がおっしゃったように捉えられましたか。

○西山猛委員 どうして局長は今その話をしているのですか。事務局が間に合わない、手続きが煩雑で間に合わないのだという話をしたけれども、そういうことは事務局は分かっていたことだろうと言っているのです。

○田村幸子委員長 局長。

○山田議会事務局長 前回の最後で、6月の条例制定に向けてという話がございました。そのとき事務局に振られたので、私もそういう皆様の思いを受けて頑張らせて頂きますという話をしたのですが、執行部との兼ね合いもございまして、調整しながら進めるところの部分では、6月の条例制定はちょっと間に合わないという判断がございまして、今回そういうふうな見解を皆様にお伝えしようかなと思って発言させて頂きました。

執行部と議会側の調整が間に合わないのです。

○田村幸子委員長 暫時休憩いたします。

午後4時37分休憩

午後5時11分再開

○田村幸子委員長 休憩を解いて会議を再開させて頂きます。

もう一度、正副委員長と事務局で整理をさせて頂いて、皆様方にご報告します。ご検討頂けるように御説明させて頂きます。

今日はお忙しい中残って頂いたのに、きちんとした説明ができず申し訳ございませんでした。 日程なのですが、月曜日か火曜日どちらかの本会議終了後に会議を開催させて頂いてよろしでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 では、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第10回議員定数等調査特別委員会を終了させていただきます。

午後 5 時 1 2 分閉会